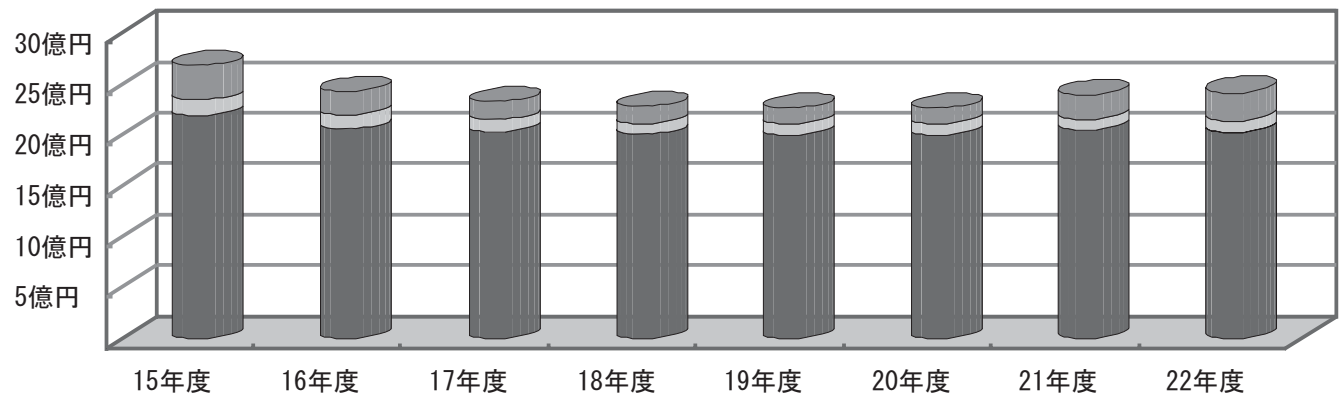


地方交付税の減額

歳入予算の6割を占める地方交付税は、全国画一の算定方法で算出される「普通交付税」と各市町村の特殊事情や災害発生などにより額が算定される「特別交付税」とに区分して交付されています。また、平成13年度からは国の地方交付税財源の見直しにより、普通交付税の一部を都道府県や市町村が「臨時財政対策債」を借入れて財源を確保しています。

これら地方交付税は、平成16年度から18年度までの三位一体改革で大幅に減額されましたが、景気悪化による地方への配慮から平成21年度以降は増加に転じており、前年度を上回る額が確保されていますが、町の厳しい財政運営に変わりはありません。

地方交付税と臨時財政対策債の推移



(単位：千円)

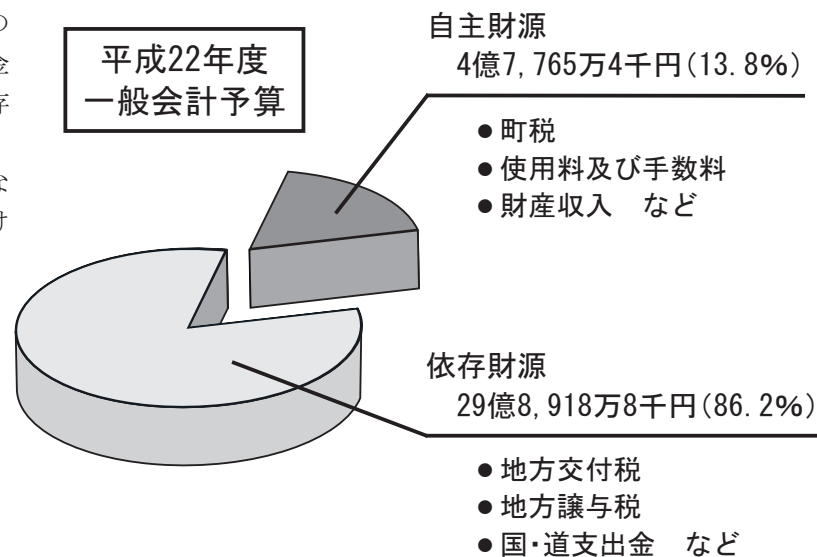
年 度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
臨時財政対策債	346,600	233,200	179,900	171,000	155,145	145,321	225,545	340,136
特別交付税	151,037	136,008	120,161	107,804	111,163	114,609	118,195	110,000
普通交付税	2,209,092	2,022,522	2,048,538	2,021,620	2,015,663	2,021,754	2,046,556	1,955,000
計	2,706,729	2,391,730	2,348,599	2,300,424	2,281,971	2,281,684	2,390,296	2,405,136

(注) 21年度までは実績額、22年度は予算額

依存型の財源構造

歳入のうち、町税や使用料・手数料などの自主財源の割合が低く、地方交付税や補助金など国や道から交付される財源に大きく依存しています。

このため、国や道の財政事情や制度改正などにより、町の財政運営が大きく影響を受けることになります。



各会計の予算額(前年度対比)

7会計総額 45億1,569万6千円

会 計 名	予 算 額	前年度からの増減額	増 減 率
一 般 会 計	34億6,684万2千円	2億2,255万4千円	6.9%
特 別 会 計			
国民健康保険事業特別会計	4億3,236万7千円	6,928万0千円	19.1%
老人保健特別会計	233万4千円	△632万9千円	△73.1%
後期高齢者医療事業特別会計	3,824万0千円	214万4千円	5.9%
介護保険特別会計	2億4,599万3千円	693万6千円	2.9%
簡易水道事業特別会計	1億9,531万7千円	△264万3千円	△1.3%
公共下水道事業特別会計	1億3,460万3千円	△1,912万4千円	△12.4%
介護サービス事業特別会計	0千円	△2億2,462万6千円	皆減
全 会 計 の 総 額	45億1,569万6千円	4,819万2千円	1.1%

年度別予算規模の推移(一般会計の当初予算額)

